


2016年1月28日

みずほ投信投資顧問株式会社

モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー 2015」受賞のお知らせ


この度、みずほ投信投資顧問株式会社の下記公募投資信託が、投信評価会社のモーニングスター社が選考した「Morningstar Award “Fund of the Year 2015”(ファンド オブ ザ イヤー 2015)」を受賞しましたのでお知らせいたします。



優秀ファンド賞

表彰部門名：国内株式中小型部門
ファンド名：MHAM新興成長株オープン
『愛称：J-フロンティア』

国内株式中小型部門は、2015年12月末において当該部門に属するファンド225本の中から選考されました。



優秀ファンド賞

表彰部門名：バランス(成長)型部門
ファンド名：欧州不動産戦略ファンド(3カ月決算型)
『愛称：OH! シャンゼリゼ』

バランス(成長)型部門は、2015年12月末において当該部門に属するファンド340本の中から選考されました。

みずほ投信投資顧問は今回の受賞を励みとして、投資家の皆さまのニーズにお応えする商品開発とサービスの一層の向上に努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

Morningstar Award “Fund of the Year 2015”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2015年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。

[投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項]**● 投資信託に係るリスクについて**

投資信託は、主として国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を大きく割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読みください。

● 投資信託に係る費用について

みずほ投信投資顧問株式会社が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : **上限 3.78% (税抜 3.50%)**

換金時手数料 : 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額 : **上限 0.5%**

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)※ : **上限 年 2.16% (税抜 2.00%)**

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

- 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、みずほ投信投資顧問株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。